

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月23日 |
| 【事業年度】 | 第39期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社フライトソリューションズ |
| 【英訳名】 | FLIGHT SOLUTIONS Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 片山 圭一朗 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1 |
| 【電話番号】 | 03 - 3440 - 6100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長 松本 隆男 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿4 - 6 - 1 |
| 【電話番号】 | 03 - 3440 - 6100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 代表取締役副社長 松本 隆男 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 3,249,612 | 3,009,477 | 3,208,744 | - | - |
| 経常損益(は損失) (千円) | 154,588 | 56,781 | 94,427 | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純損益(は損失) (千円) | 114,064 | 41,287 | 105,756 | - | - |
| 包括利益 (千円) | 105,579 | 35,198 | 116,978 | - | - |
| 純資産額 (千円) | 534,243 | 569,441 | 452,462 | - | - |
| 総資産額 (千円) | 1,794,626 | 1,656,558 | 1,657,448 | - | - |
| 1株当たり純資産額 (円) | 56.50 | 60.22 | 47.85 | - | - |
| 1株当たり当期純損益(は損失) (円) | 12.06 | 4.37 | 11.18 | - | - |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 29.77 | 34.37 | 27.30 | - | - |
| 自己資本利益率 (%) | 23.69 | 7.48 | - | - | - |
| 株価収益率 (倍) | 35.07 | 101.83 | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 552,874 | 110,856 | 62,496 | - | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 39,492 | 127,632 | 297,945 | - | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 214,467 | 133,382 | 2,788 | - | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 676,235 | 788,139 | 550,443 | - | - |
| 従業員数 (名) | 108 | 103 | 111 | - | - |

(注) 1. 第38期より連結子会社がなくなったため、連結財務諸表は作成していません。

2. 第37期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第35期 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 232,249 | 201,775 | 1,693,562 | 3,063,284 | 2,927,500 |
| 経常損益(は損失) (千円) | 19,999 | 2,771 | 136,491 | 333,065 | 297,415 |
| 当期純損益(は損失) (千円) | 69,366 | 119,112 | 80,517 | 382,695 | 252,739 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | 1,205,123 | 1,205,123 | 1,205,123 | 1,433,784 | 1,644,171 |
| 発行済株式総数 (株) | 9,456,500 | 9,456,500 | 9,456,500 | 11,756,500 | 14,536,700 |
| 純資産額 (千円) | 390,684 | 509,796 | 429,279 | 503,906 | 672,190 |
| 総資産額 (千円) | 845,763 | 1,043,138 | 1,653,828 | 1,509,773 | 1,740,870 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 41.32 | 53.92 | 45.40 | 42.87 | 46.23 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純損益(は損失) (円) | 7.34 | 12.60 | 8.52 | 38.61 | 20.22 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 46.19 | 48.87 | 25.96 | 33.38 | 38.60 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 26.46 | - | - | - |
| 株価収益率 (倍) | - | 35.32 | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 75,631 | 40,756 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 349,330 | 341,289 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | - | - | 331,626 | 150,116 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | - | - | - | 453,606 | 221,677 |
| 従業員数 (名) | 8 | 8 | 110 | 110 | 110 |
| 株主総利回り (%) | 67.5 | 71.0 | 49.6 | 41.6 | 26.0 |
| (比較指標：TOPIX配当込み) (%) | (102.0) | (107.9) | (152.5) | (150.2) | (202.2) |
| 最高株価 (円) | 667 | 819 | 450 | 333 | 275 |
| 最低株価 (円) | 300 | 374 | 299 | 140 | 125 |

- (注) 1. 第36期以外の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第37期以前は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。第38期及び第39期については当社の子会社は重要性の乏しい非連結子会社のため、記載を省略しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期以前は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. キャッシュ・フローに関する事項については、第37期以前は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
6. 第37期において、当社は、2023年10月1日付で、連結子会社であった株式会社フライトシステムコンサルティングを吸収合併し、持株会社体制を解消しております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 1988年4月 | 東京都目黒区に画像処理のデジタル化を事業目的とした、株式会社フライトを設立 |
| 1995年4月 | インターネットに関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 各種インターネットサービス事業者に対し、データベースと連携したシステムを提供 |
| 1996年4月 | デジタル衛星放送に関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 多チャンネルデジタル放送に対する各種デジタルコンテンツ管理、番組編成の仕組みなどを提供 |
| 1999年4月 | 映像、音楽などのデジタル化と管理に関するコンサルティング及びシステム構築事業を開始 レコード会社向けにレコーディング音源のデジタル保存、管理システムや大容量の画像メディアであるDVDの編集に対する高速な共有ファイルシステムの提供を開始 |
| 2001年3月 | 米国Sun Microsystems, Inc. 製のPCサーバー向けOSであるSun Solaris x86を使用したクラスタソフトウェア(注1)「Total Cluster」を開発、販売を開始 |
| 2001年9月 | 米国Sun Microsystems, Inc. とSolaris x86 OEM契約締結 |
| 2002年10月 | フューチャーソフト株式会社と合併し商号を株式会社フライトシステムコンサルティングに変更。 仙台市青葉区にS Iセンターを設置 |
| 2003年2月 | 企業情報システムの危機管理対応を包括的にサポートすることを目的とし、「情報システムの危機管理総合ソリューション」として製品を発表 データ漏洩防止を目的として米国Decru社のストレージ(注2)暗号化装置「DataFort」販売開始 |
| 2003年11月 | ストレージ大手ベンダーであるイーエムシージャパン株式会社と、オラクルデータベースを効率よく稼働させるための共同ソリューション「Oracle9i RAC /10g on Secure NAS」を発表 |
| 2004年4月 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目6番1号に本店移転 |
| 2004年11月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2006年1月 | 株式会社山下電子設計(2007年7月、エレテックス株式会社に吸収合併)の株式取得 株式会社ワイ・イー・シー・リサーチ(2007年7月、株式会社トラスティ・エンジニアリングに社名変更)の株式取得 エレテックス株式会社(2007年7月、株式会社山下電子設計を吸収合併し、YEMエレテックス株式会社に社名変更)の株式取得 |
| 2006年5月 | 福岡営業所開設(2011年5月閉鎖) |
| 2006年8月 | 高可用性クラスタリング・ソリューションの新製品「FLIGHT Total Cluster Ver2.0」を販売開始 |
| 2007年7月 | エレテックス株式会社が株式会社山下電子設計を吸収合併し、商号をYEMエレテックス株式会社に 変更 株式会社ワイ・イー・シー・リサーチが、商号を株式会社トラスティ・エンジニアリングに変更 |
| 2010年3月 | 株式会社トラスティ・エンジニアリングの全株式を売却 |
| 2010年5月 | S Iセンターの名称を仙台事業所に変更 |
| 2011年2月 | YEMエレテックス株式会社の全株式を売却 |
| 2011年12月 | デジタルポスト株式会社を支配力基準に基づき連結子会社化 |
| 2012年11月 | デジタルポスト株式会社の持株比率が低下したことにより同社を連結の範囲から除外 |
| 2013年6月 | 株式会社フライト分割準備会社を設立(同年10月1日付で商号を株式会社フライトシステムコンサルティングに変更) |
| 2013年10月 | 持株会社体制へ移行し、これに伴う吸収分割により事業を株式会社フライト分割準備会社(現㈱フライトシステムコンサルティング)へ承継し、商号を株式会社フライトホールディングスに変更 |
| 2014年10月 | 株式会社DRAGON TECHNOLOGY(同年11月1日付で商号を株式会社イーシー・ライダーに変更)の第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社化 |
| 2014年12月 | FLIGHT SYSTEM USA Inc. を設立 |
| 2015年8月 | 東京証券取引所市場第二部へ市場変更 |
| 2015年12月 | 台湾飛躍系統股份有限公司を設立(清算手続中) |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場に移行 |
| 2023年1月 | 株式会社フライトシステムコンサルティングが株式会社イーシー・ライダーを吸収合併 |
| 2023年10月 | 株式会社フライトシステムコンサルティングを吸収合併し、持株会社体制を解消 商号を株式会社フライトソリューションズに変更 |
| 2024年6月 | 監査等委員会設置会社へ移行 |

(注1)クラスタソフトウェア

2台のサーバを通常はそれぞれ個別の用途で利用し、片方のサーバに障害が発生し停止した時には他方のサーバが業務を引継ぐという、システムを継続稼働させるためのソフトウェア

(注2)ストレージ

大容量記憶装置

3【事業の内容】

当社は、物流系や金融系を中心とした事業会社向けのシステムコンサルティング、システム開発・保守、クラウドサービスを活用したシステム開発支援等、自社製品の電子決済ソリューション「Incredist」シリーズ、Android端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ及び無人自動精算機向けの決済ソリューション等の開発・販売、並びにB2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の販売等の事業を展開しております。

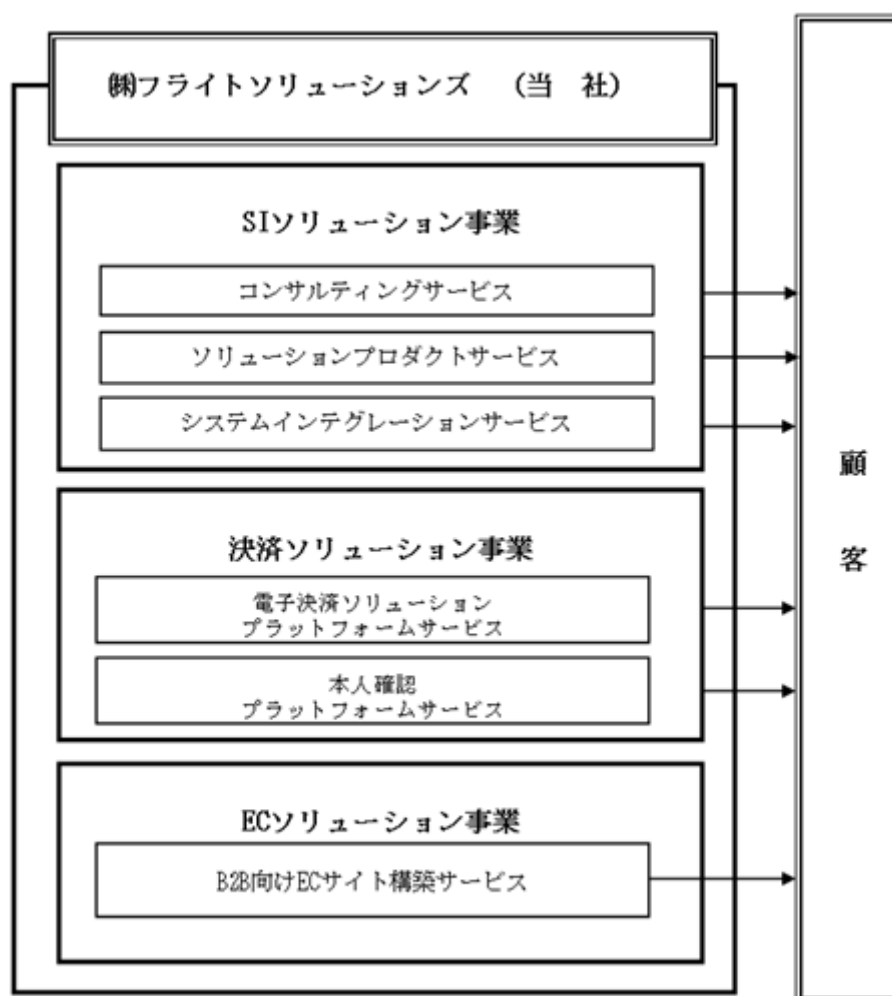
事業内容及び当社と関係会社に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

| 事業セグメント | 主要業務 |
|-------------|--|
| SIソリューション事業 | 物流系や金融系を中心とした事業会社向けのシステムコンサルティング、システム開発・保守、並びにクラウドサービスを活用したシステム開発支援等 |
| 決済ソリューション事業 | 下記の自社製品の開発、販売及び運用保守 <ul style="list-style-type: none"> ・電子決済ソリューション「Incredist」シリーズ ・Android端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ ・マイナンバーカードを用いた本人確認（公的個人認証）ソリューション「myVerifist」 ・無人自動精算機向けの決済ソリューション |
| ECソリューション事業 | B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の販売、並びに本パッケージ導入に係るコンサルティングやシステム開発及び保守 |

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、重要性が乏しい非連結子会社1社のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

今日、デジタルメディアは私たちの日常生活に欠かすことのできない重要な役割を担い、その役割は個人から企業ビジネスへ、さらにはビジネスモデルの創出へと一層重みを増しつつあります。

当社は、デジタルメディア社会の発展に寄与し、常に顧客満足を実現する企業になるべく、存在意義（ミッション）と経営姿勢（約束）、行動指針（共有する価値観）を次のように定めております。

当社一丸となって企業理念、存在意義（ミッション）、経営姿勢（約束）、行動指針（共有する価値観）の遂行、実現に取り組み、真にステークホルダーから信頼される企業づくりを目指してまいります。

< 企業理念 >

変化に強い経営

環境の変化や技術革新をチャンスと捉えて行動し、常に勝ち残る企業体質を築きます。

デジタル情報化社会に貢献する経営

何処よりも早く先進技術を応用したソリューションを提供し、新しい技術をお客様の役に立てることで社会に貢献します。

プロフェッショナルを育む経営

一流の技術者を数多く輩出させる企業風土を確立し、またその風土の中からオンリーワンのサービスやプロダクトを生み出せる企業を目指します。

個人と会社の目標を一致させる経営

個人の自己実現の場を提供する企業へと変革を続け、個人・チームの目標と会社の目標を一致させ、人生を感動の歴史で綴れる企業とします。

< 存在意義（ミッション） >

存在意義は、「社会全体に対して、どのような使命を果たすか」を記したものです。

・私たちの技術によってデジタルメディア社会の成長を支えていきます。

・私たちが培った技術を使って、広く世の中に貢献していきます。

一つひとつの言葉には、次のような思いが込められています。

・お客様との接点として「技術」を重要視し、その価値を高めるために、ヒト・モノ・カネを集中していきます。

・型にはまった一律な仕事の進め方ではなく、お客様から見て「価値」のある会社づくりを重視していきます。

・産業構造の変化によって業種や業界の垣根がなくなりつつあるなか、メディアビジネスで培った技術を応用できる領域を広げ、これからの世の中に貢献していくことを重視していきます。

< 経営姿勢（約束） >

「経営姿勢（約束）」とは、「存在意義」を実現するためにお客様やビジネスパートナー様に対してどのような姿勢で臨むのかという「経営のあり方」を明らかにするものであり、「当社を支えて下さっている方々への約束」として定義しました。

・「仕事を頼んでよかった」

私たちは、お客様が真に求める技術を持ち、絶え間ない能力の向上に取り組み、お客様からの信頼を勝ち取っていきます。

・「ともに仕事をしてよかった」

私たちは、ビジネスパートナーの方々とのフェアな取引を通じて、創造的な協働に取り組み、お互いの成長を支える深い信頼関係を築いていきます。

・「ここで働いてよかった」

私たちは、日々の仕事における創意と工夫を尊重し、一人ひとりの向上心を高め続けていくことで、働くよるこびを共有できる職場をつくりまします。

< 行動指針（共有する価値観） >

「存在意義」「経営姿勢」を具体化するために、社員一人ひとりがどのような心構え・価値観・行動が必要であるかを明確にしたものを「行動指針」と定義しました。

・「お客様を第一に」

私たちはお客様を第一に考え、そして行動します。お客様の喜んで頂いた姿に全ての価値の原点を求めます。

・「技術を中心に」

私たちは技術を中心に考えます、そして行動します。私たちの価値の源泉を技術に求めます。

・「明るくオープンなチームを」

私たちはお互いを認め合います。明るい笑顔のチームワークで、オープンコミュニケーションに努めます。

・「スピーディに結果を」

私たちは素早く結果を出します。スピードのある動きと責任感を持って、毎日の仕事に取り組みます。

・「挑戦を続けて」

私たちは挑戦を続けます。難しいことにも積極的に挑み、粘り強く新たな可能性を拓いていきます。

・「誠実に規範を守って」

私たちは誠実な心を持ち続けます。真摯にルールを守る姿勢の積み重ねで社会からの信頼を得ます。

(2) 経営戦略等

当社は、経営安定化を図りつつ、中長期にわたり継続的成長を実現させるために、戦略的な取り組みを強化し、成長戦略を実行していきます。

財務の視点

規模ではなく価値を尺度にし、お客様の求める価値を提供することに全力を傾け、確実な成長を実現していきます。そのために、成長市場へ向けた選択と集中、拡大を実践し、デジタルメディアのビジネスで培ったコア技術と独創性のあるソリューションに特化し、成長市場を捉えたビジネスを展開してまいります。

お客様の視点

価格訴求ではなく価値訴求であることをさらに徹底し、単純に「プライスパフォーマンス」という言葉で表現することなく、コア技術の獲得を継続し、また独創的なソリューションの開発を続け、「高品質＋納得価格」の価値を提供してまいります。

業務プロセスの視点

システムコンサルティング、システムインテグレーション、ソリューションプロダクトの組み合わせによる一気通貫の体制で臨みます。

人材と変革の視点

当社の成長のために一番重要な人材を確保し、さらに迅速に育成する仕組みを構築し、研究開発・教育制度・キャリアプランの充実により、社員満足度の向上と定着化を促進してまいります。前述した存在意義（ミッション）と経営姿勢（約束）、行動指針（共有する価値観）を大切に、その想いを強固なものとして維持、浸透させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業規模の観点から成長途上の段階であると認識しており、事業の拡大（売上高・経常利益の拡大）が重要な課題であると考えております。とりわけ、経営資源を有効活用し高付加価値ソリューションの提供を図り、営業利益率の向上を目指します。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、スマートフォンやタブレットに代表されるスマートデバイスの普及により、劇的な変化を遂げております。キャッシュレス決済やマイナンバーカードによる電子的な本人確認手続の普及等、IT関連市場が大きく変化していく中、常に新しい技術に挑戦し、新たな価値を生むビジネスを創造し提供していくことで常に飛躍し続ける会社を目指します。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

プロジェクトに共通の技術ノウハウの共有

高度化しているプロジェクトを成功に導くため、さらに中期的な技術優位性を確保するために、プロジェクトの横断的な技術・ノウハウ並びにナレッジの共有を進め、個人のノウハウから組織・会社のノウハウに変えてまいります。

プロフェッショナルとしての人材確保・育成及び外部アライアンス強化

プロジェクトの大規模化並びに高度化に伴い、従来にも増して質の高い人材確保及び育成が鍵となります。コア技術と独創的なソリューションを追求することで、優秀な人材を積極的に引き付ける磁場を創造していきたいと考えております。また、技術者の育成プランの推進等、スキルアップと適正な処遇・評価によるモチベーション向上のために諸施策を実行してまいります。

さらにプロジェクトの局面に応じて適切な外部パートナー様がタイムリーに参画いただけるようにアライアンスの強化に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティにつきまして、株主・お客様・パートナー・地域社会・従業員他すべてのステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通じて社会の要請や課題を把握し、適切に対応するべく努めております。

当社の企業理念である「デジタル情報化社会に貢献する経営」は、当社の技術によりデジタルメディア社会の成長を支え、社会からの信頼の獲得と経済的な成果を継続的にあげることによって真の企業価値を高め、持続的発展を図る経営を目指すことであり、そうした事業活動を通して、持続可能な社会の構築に貢献するよう、全社をあげて取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る社会課題への対応として、デジタル化の進展に伴う環境変化や技術革新に対応し、先進技術を活用したソリューションを継続的に提供することが、持続可能な社会の実現に寄与するものと考えております。

また、当社の技術を通じてデジタルメディア社会の発展を支え、社会からの信頼を獲得するとともに、持続的な企業価値の向上を図ることが、サステナビリティに関するリスクの低減につながり、中長期的な収益拡大にも資するものと考えております。

この考え方のもと、サービス・プロダクトの創出、それらを支える技術者の育成及び企業風土の醸成に向けて、積極的な経営戦略を策定・実行しております。

経営戦略の策定にあたっては、関係部門及び経営陣による協議・検討を行ったうえで取締役会に報告し、取締役会がその進捗状況及び目標達成に向けた取組みを監督しております。

(2) 戦略

当社が企業理念として掲げる「デジタル情報化社会に貢献する経営」の実現に向けての様々な取組みが、社会のサステナビリティを巡る課題への対応に関する当社の取組みであります。当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、各部署において、優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、事業の適性に合わせた組織を構築することを人事方針として定め、優秀な人材を確保するための努力を行っております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等」に記載の通りであります。

(3) リスク管理

当社は、各部門から出された各種提案事項に関して、取締役会で決議すべき事項については取締役会の中で十分に審議検討し、そこで決定された内容については、執行責任を担う取締役の指揮のもと実行されております。

なお、当社は、リスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築しております。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

サステナビリティに関するリスクへの対応及び機会は、現在、定例で開催する経営会議における主要視点の1つとして取り組んでおり、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。今後、サステナビリティ関連のリスク・機会を識別・評価・管理する体制の強化を図り取組みを進展させてまいります。

(4) 指標及び目標

現時点においては、当社のサステナビリティに関する重要な指標及び目標の具体的な設定までは至っておりません。今後、当社にとって適切な指標等の設定に向け、検討を進めてまいります。

また、当社では、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(1)人材戦略に関する基本方針等 環境整備(多様な働き方の実現)」についての目標値は、「男性育児休業取得率」100%を目指しております。

なお、実績値は「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(2)従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載のとおりであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 競合について

当社は、自社開発のソフトウェアと世界の先進技術や製品を組み合わせたソリューションを開発することにより、競争力の高い製品・サービスを提供しております。インターネットやデジタル放送の黎明期よりこれらの技術を培ってきたことにより、現時点では、他社に対して優位性を有していると考えております。

しかし、大手の同業他社や新規参入企業との競争の激化等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 技術革新への対応

当社は、システムを構築する上で重要なOSやネットワーク・機器などシステムの基盤に関するコンサルティングからシステム開発及び運用保守まで一貫したサービスを提供しており、あらゆる業種の顧客に対して総合力で対応できることが強みです。この領域では技術革新のスピードが速いため、先進のノウハウやAIツールを利用し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。

当社においては迅速な環境変化に対応できるように組織運営を進めてはおりますが、当社の想定している以上の技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社は、当社の事業分野において特許権の成立の可能性がある独自技術について特許の申請を検討しますが、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をするなど最善の努力をしております。

しかしながら、当社が事業の展開を進めている分野においてすでに成立している特許権の全てを検証し、さらに将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。このため当社事業に現在、または将来利用する技術と抵触する特許権などの知的財産権を第三者がすでに取得している可能性も否定できず、万一そのような場合には、当社が当該知的財産権侵害に関する訴訟の提起を受け、当社に損害賠償義務が発生するなどして、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(4) システムトラブル等について

当社が提供するソリューションにおいて、当社の責務のある原因で不具合(誤作動・バグ・納期遅延等)が生じた場合、損害賠償責任の発生や顧客からの当社に対する信頼を喪失することにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、社内のコンピュータシステムに関し、バックアップにより災害対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信業者に起因するサービスの中断や停止など、現段階では予測不可能な事由によりシステムトラブルが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 管理体制強化について

当社の内部管理体制は当該規模に応じたものとなっております。今後は、より効率的な組織運営を行う上で、また更なる事業拡大に伴い、人員の増強と内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、管理体制強化のための人材確保が計画通りに進まなかった場合は、適切な組織的対応が出来ず、事業の効率的な運営に支障が生じる可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、各部署において、優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、事業の適性にあわせた組織を構築することを人事方針として定め、優秀な人材を確保するための努力を行っております。

現在のところ人材採用計画は順調に推移しておりますが、今後当社の求める要件を満たす人材の確保・育成が計画通りに進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 外注先技術の活用について

各種サービスの提供に際しては、一部協力会社を活用してビジネスを行っておりますが、今後の当社におけるビジネスの拡大に伴い、それに見合う優秀で適正なコストの協力会社が不足する場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(8) 請負契約によるシステム開発について

当社は、請負契約によるシステム開発案件については、想定される工数、難易度、リスク等を考慮の上で受注金額を決定し、策定されたプロジェクト計画から乖離が生じないように工数管理を行っておりますが、予想できないトラブルの発生や進捗遅れ等により、開発工数が当初計画を大幅に超過し、プロジェクトの採算が悪化する場合があります。

(9) 感染症の流行について

大規模な感染症の流行等により長期の行動制限が生じる場合、景気悪化によるIT投資の減少や、サプライチェーンの停滞による輸入部材の納期遅延等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 営業損失の計上について

2025年3月期（前事業年度）は、決済ソリューション事業において、タッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ及び多機能モバイル決済端末「Incredist Premium」の開発費用が発生したこと、並びに2025年3月期（前事業年度）に売上を計画していた「Incredist Premium」の大口案件が2026年3月期（当事業年度）の納品予定になったこと等により、2024年3月期（前々事業年度）以上に営業損失が拡大することになりました。

2026年3月期（当事業年度）は、決済ソリューション事業において、当期末の納品を予定していた「Incredist Premium」の大口案件の納期が2027年3月期（翌事業年度）になる見込みとなったこと及び各ソリューションの開発・提案活動に注力したことにより営業損失276百万円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況となっておりますが、「Incredist Premium」の複数の大口案件が2027年3月期（翌事業年度）に納品見込みであること及び追加の資金調達について金融機関と交渉中であることから、現時点では資金繰り上の懸念はないと考えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により国内景気は緩やかな回復傾向が継続する中で、米国の通商政策の影響により先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、事業会社向けのシステム開発・保守、並びに電子決済ソリューション「Incredist」シリーズやAndroid端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズの開発・販売等に注力いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高2,927百万円（前期比4.4%減）、営業損失276百万円（前期は営業損失298百万円）、経常損失297百万円（前期は経常損失333百万円）、当期純損失252百万円（前期は当期純損失382百万円）となりました。

（単位：百万円）

| | | 当事業年度 | 前事業年度 | 前期比 | |
|------|-------------|-------|-------|-----|-------|
| | | | | 増減額 | 増減率 |
| 売上高 | SIソリューション事業 | 932 | 1,160 | 228 | 19.7% |
| | 決済ソリューション事業 | 1,915 | 1,780 | 134 | 7.6% |
| | ECソリューション事業 | 79 | 122 | 42 | 34.7% |
| | | 2,927 | 3,063 | 135 | 4.4% |
| 営業損益 | SIソリューション事業 | 87 | 144 | 57 | 39.8% |
| | 決済ソリューション事業 | 41 | 101 | 60 | - |
| | ECソリューション事業 | 29 | 48 | 19 | - |
| | 調整額 | 293 | 293 | 0 | - |
| | | 276 | 298 | 22 | - |
| | | 297 | 333 | 35 | - |
| | | 252 | 382 | 129 | - |

セグメントの業績は次のとおりであります。

a. SIソリューション事業

SIソリューション事業においては、事業会社の基幹システム開発・保守等を行いました。

当事業年度は、前事業年度に売上計上した大型システム開発の反動等により、減収減益となりました。

以上の結果、売上高は932百万円（前期比19.7%減）、営業利益は87百万円（前期比39.8%減）となりました。

b. 決済ソリューション事業

決済ソリューション事業においては、電子決済ソリューション「Incredist」シリーズ、Android端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ、及びマイナンバーカードを用い本人認証（公的個人認証）ソリューション「myVerifist」の開発・販売、並びにフライト決済センターの開発に注力いたしました。

当事業年度は、当期末の納品を予定していた「Incredist Premium」の大口案件の納期が来期（2027年3月期）の第1四半期になる見込みとなったこと及び上記ソリューションの開発・提案活動に注力したこと等により、売上高は1,915百万円（前期比7.6%増）、営業損失は41百万円（前期は営業損失101百万円）となりました。

c. ECソリューション事業

ECソリューション事業においては、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の販売に注力いたしました。

当事業年度は、「EC-Rider B2B」の提案活動に注力したことにより営業損失となりました。

以上の結果、売上高は79百万円（前期比34.7%減）、営業損失は29百万円（前期は営業損失48百万円）となりました。

財政状態の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ231百万円増加し、1,740百万円となりました。主な増減要因は、商品の増加（347百万円増）、ソフトウェアの増加（111百万円増）並びに現金及び預金の減少（231百万円減）であります。

負債は、前事業年度末と比べ62百万円増加し、1,068百万円となりました。主な増減要因は、買掛金の増加（153百万円増）、社債の減少（68百万円減）及び長期借入金の減少（54百万円減）であります。

純資産は、前事業年度末と比べ168百万円増加し、672百万円となりました。主な増減要因は、資本金及び資本剰余金の増加（420百万円増）、当期純損失の計上（252百万円減）であります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、主として税引前当期純損失の計上、無形固定資産の取得による支出及び株式の発行による収入により、当事業年度末は221百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は40百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増加額320百万円、税引前当期純損失318百万円の計上及び減価償却費237百万円の計上等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は341百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出306百万円及び有形固定資産の取得による支出35百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は150百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入391百万円、社債の償還による支出118百万円及び長期借入金の返済による支出78百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前期比(%) |
|-----------------|--|--------|
| SIソリューション事業(千円) | 680,538 | 80.4 |
| 決済ソリューション事業(千円) | 1,036,753 | 96.9 |
| ECソリューション事業(千円) | 79,998 | 52.0 |
| 合計(千円) | 1,797,290 | 86.8 |

(注)金額は、製造原価によっております。

b. 外注実績

当事業年度の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前期比(%) |
|-----------------|--|--------|
| SIソリューション事業(千円) | 277,384 | 68.7 |
| 決済ソリューション事業(千円) | 68,573 | 35.3 |
| ECソリューション事業(千円) | 7,587 | 14.7 |
| 合計(千円) | 353,545 | 54.5 |

c. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前期比(%) | 受注残高(千円) | 前期比(%) |
|-----------------|-----------|--------|-----------|--------|
| SIソリューション事業(千円) | 819,121 | 90.0 | 189,505 | 62.6 |
| 決済ソリューション事業(千円) | 3,560,885 | 233.7 | 1,848,868 | 909.7 |
| ECソリューション事業(千円) | 79,249 | 62.0 | 26,683 | 98.0 |
| 合計(千円) | 4,459,256 | 174.0 | 2,065,057 | 387.2 |

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前期比(%) |
|-----------------|--|--------|
| SIソリューション事業(千円) | 932,436 | 80.3 |
| 決済ソリューション事業(千円) | 1,915,255 | 107.6 |
| ECソリューション事業(千円) | 79,808 | 65.3 |
| 合計(千円) | 2,927,500 | 95.6 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、最近2事業年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては販売高の記載を省略しております。

| 相手先 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|------------------|--|-------|--|-------|
| | 販売高(千円) | 割合(%) | 販売高(千円) | 割合(%) |
| ソフトバンク(株) | 841,850 | 27.5 | 1,095,153 | 37.4 |
| GMOフィナンシャルゲート(株) | 390,131 | 12.7 | 456,602 | 15.6 |
| (株)第一興商 | 367,388 | 12.0 | - | - |
| GO(株) | - | - | 296,729 | 10.1 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、金融機関借入を中心に、低コストな資金を安定的に調達できるよう努めております。当社サービスの追加開発資金を調達するため、2025年9月5日に新株予約権の発行を行い、行使による当事業年度の資金調達累計額は420百万円であります。

また、当社は、資金需要の変動に応じて資金繰り計画を随時更新するとともに、手元資金を一定額以上に確保することにより、手元流動性の維持に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、SIソリューション事業については、既存顧客向けのシステム開発、DX推進支援、並びに「Google Workspace」等のクラウドサービスを活用したシステム開発支援に注力してまいります。

決済ソリューション事業については、電子決済ソリューションの新モデル「Incredist Premium」及びAndroid端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズの拡販、並びに自社運営の決済センターサービスの開発及び拡販に注力してまいります。次期以降、手数料収入等のストックの収入の拡大により経営の安定化を図ります。

ECソリューション事業については、ECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」及びカートASP型のB2B EC構築サービス「EC-Rider Primo」の拡販に注力してまいります。

5【重要な契約等】

(1) 業務提携契約

| 相手先 | 契約内容 | 契約期間 |
|--------|--|--------------------|
| 株式会社朋栄 | 当社と株式会社朋栄の得意分野を活かして共同で新規商談の提案活動を推進することを内容とする包括的な業務提携 | 2008年11月12日に業務提携合意 |

(2) 技術ライセンス契約

| 相手先 | 契約内容 | 契約期間 |
|------------------|---|--------------------------------|
| 米国 Apple Inc. | Made for iPod (MFi) ライセンス契約 (iPod/iPhone/iPadに接続する電子アクセサリ(ハードウェア製品)を当社で開発することが可能となる契約) | 2012年5月31日から2年間 その後1年毎の自動更新 |

6【研究開発活動】

特記すべき重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の額は、311百万円であります。その主な内容は、決済ソリューション事業において、Android端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」シリーズ及び電子決済ソリューション「Incredist」シリーズの開発によるものであります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員 数(人) |
|----------------|---------------------|-------------------|---------------|---------|---------------|---------|-------------|
| | | | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア | ソフトウェア 仮勘定 | 合計 | |
| 本社(東京 都渋谷区) | 決済 ソリューション 事業 | ソフトウェア 製品生産用金型 | 16,942 | 421,995 | 114,142 | 553,080 | 39 |

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 33,000,000 |
| 計 | 33,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 14,536,700 | 14,682,500 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 14,536,700 | 14,682,500 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

提出日の前月末現在(2026年5月31日)において該当事項はありませんが、2025年8月19日開催の取締役会決議に基づき、三田証券株式会社を割当先として第三者割当の方法による第10回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行しております。概要は以下のとおりとなっております。

(株式会社フライトソリューションズ第10回新株予約権)

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2025年8月19日 |
| 新株予約権の数(個) | 1,458 [0] |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 145,800 [0] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)1(2) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2025年9月5日 至 2028年9月4日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)7 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 該当なし。ただし、当社及び割当先との間で本新株予約権に係る買受契約の規定により、割当先は、当社の取締役会による承認なく、本新株予約権を譲渡することはできない旨の制限が付されている。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 |

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当該日より、提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在(2026年5月31日)における内容を[]内に記載しております。なお、2026年5月21日に全行使が完了しております。

(注)1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の本新株予約権1個当たりの価額は、本項第2号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)は、235円とする。但し、行使価額は第2項に定める修正及び第3項に定める調整を受ける。

2. 行使価額の修正

行使価額は、割当日以後、第8項第3号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が118円(以下「下限行使価額」とい)、第3項の規定を準用して調整される。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。上記修正が行われる場合には、当社は、当該本新株予約権者に対し、修正後の行使価額を通知する。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。

3. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第2号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第4号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第4号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第4号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第4号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{[\text{調整前行使価額} \quad \text{調整後行使価額}] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとし、現金等による調整は行わない
- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項第2号の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第2号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数含まないものとする。
- (5) 上記第2号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記第2号の規定にかかわらず、上記第2号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第2項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、上記第2号に基づく行使価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限行使価額（第2項に定義する。）については、かかる調整を行うものとする。
- (7) 行使価額の調整を行うとき（下限行使価額が調整されるとときを含む。）は、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額（調整後の下限行使価額を含む。）及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第2号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
4. 本新株予約権の行使期間
2025年9月5日から2028年9月4日までの期間とする。但し、本要項に定める期日が取引日でない日に該当する場合は、その直後の取引日を期日とする。
5. その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。

6. 合併、会社分割、株式交換、株式移転及び株式交付の場合の本新株予約権の交付
 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- 新たに交付される新株予約権の数
 新株予約権者が有する本新株予約権の数を基に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
 再編当事会社の同種の株式
- 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、当該新株予約権の取得事由、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の発行、新たに交付される新株予約権の行使の条件
 本新株予約権の発行要項に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
7. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
8. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法
 (1) 本新株予約権を行使する場合、第4項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に、当該本新株予約権者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関を通じて、第9項記載の行使請求受付場所に対して行使請求に必要な事項を通知するものとする。
 (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を第10項に定める行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
 (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な全部の事項が第9項記載の行使請求受付場所に通知され、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。
9. 行使請求受付場所
 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
10. 払込取扱場所
 株式会社りそな銀行 東京中央支店
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 当事業年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。
 (株式会社フライトソリューションズ第10回新株予約権)

| | 中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで) | 第39期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) |
|--|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 24,402 | 27,802 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 2,440,200 | 2,780,200 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 144 | 150 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 351,678 | 415,907 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | - | 27,802 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | - | 2,780,200 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | - | 150 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | - | 415,907 |

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数(株) | 発行済株式 総数残高(株) | 資本金 増減額(千円) | 資本金 残高(千円) | 資本準備金 増減額(千円) | 資本準備金 残高(千円) |
|----------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注)1 | 2,300,000 | 11,756,500 | 228,660 | 1,433,784 | 228,660 | 1,424,459 |
| 2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)2 | 2,780,200 | 14,536,700 | 210,386 | 1,644,171 | 210,386 | 1,634,846 |

- (注)1. 第9回新株予約権の行使によるものであります。
 2. 第10回新株予約権の行使によるものであります。
 3. 2026年4月1日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)までの間に、第10回新株予約権の行使により、発行済株式総数が145,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,062千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|-------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | 23 | 30 | 19 | 30 | 8,398 | 8,501 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 804 | 13,791 | 1,737 | 2,215 | 1,738 | 125,021 | 145,306 | 6,100 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 0.55 | 9.49 | 1.20 | 1.52 | 1.20 | 86.04 | 100.00 | - |

(注)自己株式1,025株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に25株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------|-----------------|--------------|---|
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1-6-1 | 471,797 | 3.25 |
| 楽天証券株式会社共有口 | 東京都港区青山2-6-21 | 408,900 | 2.81 |
| 片岡 房雄 | 東京都渋谷区 | 191,400 | 1.32 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2-7-3 | 171,100 | 1.18 |
| 片山 圭一朗 | 東京都大田区 | 147,800 | 1.02 |
| 松本 隆男 | 仙台市太白区 | 147,000 | 1.01 |
| 杉田 礼伸 | 東京都渋谷区 | 125,000 | 0.86 |
| 大澤 裕 | 千葉県夷隅郡御宿町 | 109,600 | 0.75 |
| 河野 圭一 | 東京都品川区 | 100,300 | 0.69 |
| 田中 正人 | 東京都北区 | 100,000 | 0.69 |
| 計 | | 1,972,897 | 13.57 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 14,529,600 | 145,296 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 14,536,700 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 145,296 | - |

(注)「単元未満株式」欄には、自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社フライトソリューションズ | 東京都渋谷区恵比寿4-6-1 | 1,000 | - | 1,000 | 0.01 |
| 計 | - | 1,000 | - | 1,000 | 0.01 |

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数合計」の欄に含まれない単元未満株式が25株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 21 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り(21株)によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 1,025 | - | 1,025 | - |

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と株主資本利益率の向上を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。利益配分については、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進展状況に応じて配当性向等を勘案の上、増配等の方策により株主に対し積極的に利益還元を行う方針であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができますが、売上が下半期偏重となっている現況に鑑み、期末配当のみを実施することを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当期純損失を計上し、多額の累積損失があることから、誠に遺憾ながら当期の配当は無配とさせていただきます。

今後につきましては、業績の回復に全力で取り組み、早期に復配できますよう努力してまいります。

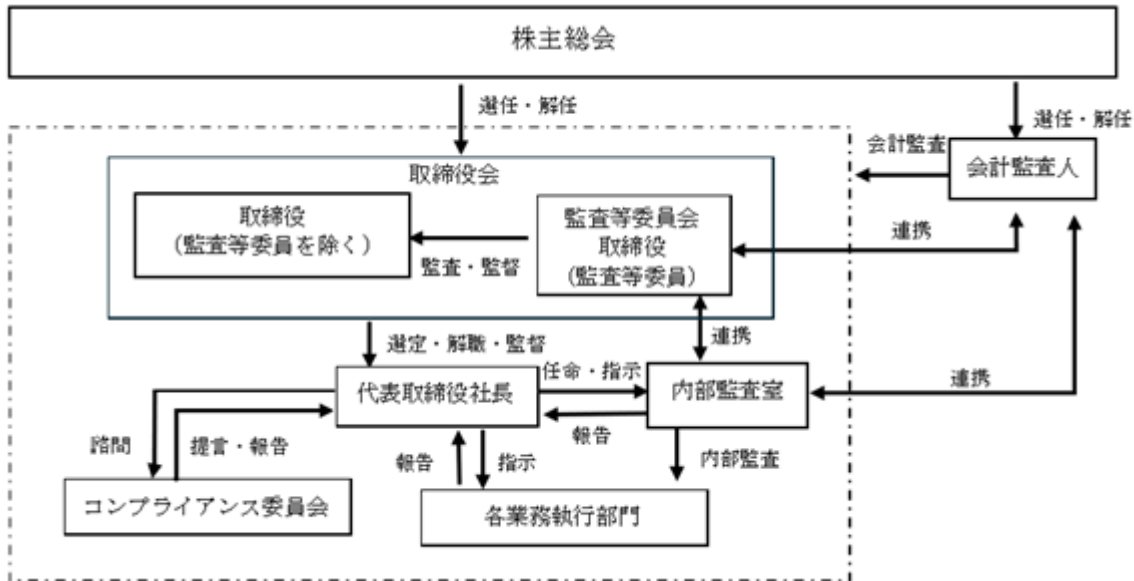
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業としての社会的責任の遂行及び株主利益の確保のためにコーポレート・ガバナンスの整備と充実を経営の最重要課題の一つと位置付けております。企業活動に関わる全ての利害関係者の利益を重視し、経営環境の把握や経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のために経営チェック機能の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由
 当社は、迅速な意思決定を可能にするとともに、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。
 当社の業務執行・経営の監視の仕組みの模式図は次のとおりであります。



会社の機関の内容

(取締役会)

取締役会は、提出日（2026年6月23日）現在、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、月1回定期的に開催されております。経営の重要な意思決定機関及び経営監視機関として、経営状況及び計画の進捗状況が遅滞なく把握されております。また、必要に応じて適宜臨時取締役会が招集され、経営上の意思決定及び適切な対応が迅速に行われております。

議長：片山圭一郎（代表取締役社長）

構成員：松本隆男、和田克明、重富貴子（社外取締役）、伊東幸子（社外取締役）、

萩原義春（社外取締役）、黒田正治（社外取締役）

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役4名）となります。

第1号議案及び第2号議案が原案どおり可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

議長：片山圭一郎（代表取締役社長）

構成員：松本隆男、和田克明、伊東幸子（社外取締役）、萩原義春（社外取締役）、

黒田正治（社外取締役）、鳥居江美（社外取締役）

(参考) 取締役会のスキルマトリックス

| 氏名 | 地位 | 役員が有する専門性・経験 | | | | | | |
|-------|------------------|--------------|---------|-----------|-----------|---------|--------------|---------|
| | | 企業経営 | 事業企画・営業 | 財務・ファイナンス | IT・テクノロジー | 労務・人材開発 | 法務・リスクマネジメント | グローバル経験 |
| 片山圭一郎 | 取締役 | | | | | | | |
| 松本隆男 | 取締役 | | | | | | | |
| 和田克明 | 取締役 | | | | | | | |
| 伊東幸子 | 社外取締役 (監査等委員) | | | | | | | |
| 萩原義春 | 社外取締役 (監査等委員) | | | | | | | |
| 黒田正治 | 社外取締役 (監査等委員) | | | | | | | |
| 鳥居江美 | 社外取締役 (監査等委員) | | | | | | | |

(監査等委員会)

監査等委員会は、提出日(2026年6月23日)現在、監査等委員である取締役4名(全員社外取締役)で構成され、月1回定期的に開催されております。監査計画に基づき、代表取締役社長との定期的な意見交換、取締役会等の重要会議への出席、内部監査室や会計監査人との情報交換等を通じて、取締役(監査等委員を除く)の職務執行の監査を行ってまいります。

議長：重富貴子(社外取締役)

構成員：伊東幸子(社外取締役)、萩原義春(社外取締役)、黒田正治(社外取締役)

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員である取締役は4名(全員社外取締役)となります。

当該議案が原案どおり可決されますと、監査等委員会の構成は以下のとおりとなります。なお、監査等委員会の議長は、同定時株主総会終了後に開催される監査等委員会にて決定する予定であります。

構成員：伊東幸子(社外取締役)、萩原義春(社外取締役)、

黒田正治(社外取締役)、鳥居江美(社外取締役)

(内部監査室)

内部監査室は、内部監査責任者1名とスタッフ3名(うち2名は兼務)で構成され、代表取締役社長からの指示により、業務執行の妥当性・効率性、法令遵守の状況等につき、各部門に対して監査を実施しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に係る下記の基本方針を取締役会で決議しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、役職員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守し、行動するための行動規範を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。
社長を委員長として設置したコンプライアンス委員会の活動を通して、コンプライアンスマニュアルの周知浸透を図り、コンプライアンス体制の充実に努める。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理し、取締役からの閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理体制の基礎として、会社が経営危機に直面したときの対応を定めたりリスク管理規程に基づいたリスク管理体制を構築する。
不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程に従い、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時に開催する。又、取締役の職務を明確にし、当該担当業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において定め実行する。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性及び特性を踏まえつつ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とする。
当社は、子会社・関連会社管理規程に基づき、子会社の管理を行う。
子会社の取締役又は監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長は監査等委員会と協議の上、監査等委員会スタッフを置くものとする。
- g. 前号の使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
前号の監査等委員会スタッフは、監査等委員が求める業務補助を行う間、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けないものとする。
また、当該使用人の人事異動、人事評価及び賞罰措置は、監査等委員会の同意を得ることとし、監査等委員でない取締役からの独立性が確保できる体制とする。
- h. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員でない取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるとき、或いは、役職員による違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、監査等委員でない取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、書類の提示を求めることができる。
- i. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、会社の重要情報を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役又は使用人に対して説明を求めることができる。
監査等委員会は、代表取締役社長と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体・個人に対し、毅然と対応する。

反社会的勢力への対応について、コンプライアンスマニュアルの中の行動指針として、反社会的勢力には毅然として対応し利益供与は一切行わないこと、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体・個人とは断固として対決すること、反社会的勢力とは合法的であると否を問わずまた名目の如何を問わず一切取引は行わないこと、を規定しており、その周知徹底を図る。

また、反社会的勢力から接触を受けたときは、速やかに所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に対応する。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」を定め、運用しております。また、コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス(法令等遵守)について、役員をはじめ全従業員が法令及び社会規範の遵守を意識した行動をとるように、管理部が中心となりガイドラインの作成配布や教育等を行っております。さらに、内部監査室と連携し、マネージメントサイクルによる改善を進めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等を除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等を除く)が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務執行に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしております(ただし故意による法令違反など当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます)。被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の役員等となっており、保険料は当社が全額負担しております。また、次回更新時には同内容で更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

c. 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、取締役及び監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査等委員である取締役(監査等委員又は監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。取締役会における具体的な検討内容として、事業計画の進捗状況、持株会社体制解消、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 片山 圭一郎 | 14 | 14 |
| 松本 隆男 | 14 | 14 |
| 和田 克明 | 14 | 14 |
| 重富 貴子 | 14 | 13 |
| 伊藤 幸子 | 14 | 14 |
| 萩原 義春 | 14 | 14 |
| 黒田 正治 | 11 | 11 |

(注) 黒田正治氏は、2025年6月26日開催の第38回定時株主総会において新たに選任されたため、出席回数及び開催回数が他の取締役と異なります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 提出日(2026年6月23日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|----------------|--------|--------------|--|------|----------|
| 代表取締役 社長 | 片山 圭一朗 | 1962年3月10日生 | 1985年4月 株式会社イーゼル入社 1988年4月 株式会社フライト(現当社)設立 同社代表取締役社長 2002年10月 当社代表取締役社長(現任) 2014年12月 FLIGHT SYSTEM USA Inc.CEO(現任) 2023年10月 当社プロダクト&フィナンシャルサービス事業部長(現任) | (注)2 | 147,800 |
| 代表取締役 副社長 | 松本 隆男 | 1956年9月4日生 | 1979年4月 コンピューターサービス株式会社(現・SCSK株式会社)入社 1989年7月 CSK東北システム株式会社設立 同社代表取締役専務 2002年10月 当社取締役副社長 2005年3月 当社取締役管理部担当 2011年6月 当社代表取締役副社長(現任) 2023年10月 当社管理本部長(現任) | (注)2 | 147,000 |
| 常務取締役 | 和田 克明 | 1965年7月6日生 | 1987年4月 株式会社コナム入社 1990年8月 CSK東北システム株式会社入社 2005年4月 当社SI事業部事業部長 2007年4月 当社SI事業部長 2008年5月 当社執行役員SI事業部事業部長 2011年6月 当社取締役 2023年10月 当社常務取締役バリュークリエーション事業部長(現任) | (注)2 | 10,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 重富 貴子 | 1988年10月29日生 | 2011年4月 ヤフー株式会社入社 2017年10月 ワシントン州弁護士資格取得 2018年7月 カリフォルニア州弁護士資格取得 2018年9月 Fehmel&Associates入所 アソシエイト弁護士 2019年4月 Shearman&SterlingLLP(現・Allen Overy Shearman Sterling GKJ)入所 アソシエイト弁護士 2023年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年4月 Mayer Brown GJB入所(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 伊東 幸子 | 1964年1月19日生 | 1987年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2000年9月 武蔵野女子大学(現・武蔵野大学)非常勤講師 2005年2月 有限会社キャリア開発研究所設立代表 2006年12月 東京工業大学(現・東京科学大学)学生支援センター特任教授 2020年6月 当社社外監査役 2021年4月 東京工業大学(現・東京科学大学)学生支援センター副センター長 同 未来人材育成支援室長 教授 2022年5月 株式会社サミットシステムサービス社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 東京科学大学 副学長(学生支援担当)学生支援センター長 教授(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 萩原 義春 | 1969年2月4日生 | 1994年5月 司法書士登録 1997年4月 ベックワンパートナーズ総合事務所・司法書士萩原義春事務所(現・司法書士事務所アレックス・カウンセラー・アンド・サービス)開設 代表パートナー(現任) 2008年10月 株式会社ティー・ワイ・オー(現・株式会社FIELD MANAGEMENT EXPAND)監査役 2013年11月 同社常勤監査役 2015年2月 株式会社アレックス・リアル・エステート代表取締役(現任) 2017年1月 AOI TYO Holdings株式会社(現・KANAMEL株式会社)取締役 監査等委員 2021年1月 有限会社ハギジム 取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 黒田 正治 | 1979年4月3日生 | 2003年4月 日本電気株式会社入社 2014年4月 同社NECモバイルPOSサービス事業責任者 2019年4月 同社ペイメントプラットフォーム事業開発本部部長 2023年4月 同社リテールソリューション事業部門(現・流通・サービスソリューション事業部門)上席事業主幹(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年3月 株式会社NECライベックス取締役(現任) | (注)3 | - |
| 計 | | | | | 304,800 |

(注)1. 取締役(監査等委員)である重富貴子、伊東幸子、萩原義春、黒田正治の4氏は、社外取締役にあります。

2. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------|-------|-------------|---|------|----------|
| 代表取締役社長 | 片山圭一朗 | 1962年3月10日生 | 1985年4月 株式会社イーゼル入社 1988年4月 株式会社フライト(現当社)設立 同社代表取締役社長 2002年10月 当社代表取締役社長(現任) 2014年12月 FLIGHT SYSTEM USA Inc. CEO(現任) 2023年10月 当社プロダクト&フィナンシャルサービス事業部長(現任) | (注)2 | 147,800 |
| 代表取締役副社長 | 松本隆男 | 1956年9月4日生 | 1979年4月 コンピューターサービス株式会社(現・SCSK株式会社)入社 1989年7月 CSK東北システム株式会社設立 同社代表取締役専務 2002年10月 当社取締役副社長 2005年3月 当社取締役管理部担当 2011年6月 当社代表取締役副社長(現任) 2023年10月 当社管理本部長(現任) | (注)2 | 147,000 |
| 常務取締役 | 和田克明 | 1965年7月6日生 | 1987年4月 株式会社コナム入社 1990年8月 CSK東北システム株式会社入社 2005年4月 当社SI事業部事業部長 2007年4月 当社SI事業部長 2008年5月 当社執行役員SI事業部事業部長 2011年6月 当社取締役 2023年10月 当社常務取締役バリュークリエーション事業部長(現任) | (注)2 | 10,000 |
| 取締役(監査等委員) | 伊東幸子 | 1964年1月19日生 | 1987年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2000年9月 武蔵野女子大学(現:武蔵野大学)非常勤講師 2005年2月 有限会社キャリア開発研究所設立代表 2006年12月 東京工業大学(現・東京科学大学)学生支援センター特任教授 2020年6月 当社社外監査役 2021年4月 東京工業大学(現・東京科学大学)学生支援センター副センター長 同 未来人材育成支援室長 教授 2022年5月 株式会社サミットシステムサービス社外取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 東京科学大学 副学長(学生支援担当)学生支援センター長 教授(現任) | (注)3 | - |
| 取締役(監査等委員) | 萩原義春 | 1969年2月4日生 | 1994年5月 司法書士登録 1997年4月 ベックワンパートナーズ総合事務所・司法書士萩原義春事務所(現・司法書士事務所アレックス・カウンセラー・アンド・サービス)開設 代表パートナー(現任) 2008年10月 株式会社ティール・ワイ・オー(現・株式会社FIELD MANAGEMENT EXPAND)監査役 2013年11月 同社常勤監査役 2015年2月 株式会社アレックス・リアル・エステート代表取締役(現任) 2017年1月 AOI TYO Holdings株式会社(現・KANAMEL株式会社)取締役 監査等委員 2021年1月 有限会社ハギジム 取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | - |
| 取締役(監査等委員) | 黒田正治 | 1979年4月3日生 | 2003年4月 日本電気株式会社入社 2014年4月 同社NECモバイルPOSサービス事業責任者 2019年4月 同社ペイメントプラットフォーム事業開発本部部長 2023年4月 同社リテールソリューション事業部門(現・流通・サービスソリューション事業部門)上席事業主幹(現任) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年3月 株式会社NECライベックス取締役(現任) | (注)3 | - |
| 取締役(監査等委員) | 鳥居江美 | 1978年9月4日生 | 2005年11月 司法試験合格 2006年4月 司法修習生 2007年9月 のぞみ総合法律事務所入所 2015年4月 厚生労働省関東信越地方年金記録訂正審議会委員 2019年4月 のぞみ総合法律事務所パートナー(現任) 2019年5月 イオンモール株式会社社外取締役(現任) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | - |
| 計 | | | | | 304,800 |

(注)1. 取締役(監査等委員)である伊東幸子、萩原義春、黒田正治、鳥居江美の4氏は、社外取締役であります。

2. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、提出日（2026年6月23日）現在、社外取締役を4名（全員監査等委員）選任しておりますが、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役には、豊富な知識と経験を活かし経営陣から独立した客観的な立場から職務を遂行することを求めています。独立性に関する基準又は方針はありませんが、当社と人的、資金的、取引関係等が無いことが望ましいと考えております。また当社の事業内容や業界に精通していることも重要視しております。

当社の社外取締役は、上記の観点で人選いたしており、いずれも高い独立性があると考えております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員である取締役は4名（全員社外取締役）となります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、策定した監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を監査いたしております。また、会計監査人及び内部監査室と密接な連携をとり、監査結果に対する意見交換、改善提案等を行っております。また、会計監査人から随時報告を受け、意見交換等を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、提出日（2026年6月23日）現在、監査等委員である取締役4名（全員社外取締役）で構成されており、独立した立場で監査等委員としての責務を遂行しております。なお、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は4名の監査等委員である取締役（全員社外取締役）で構成されることとなります。

監査等委員会は、監査方針、監査計画を定め、毎月定期的に監査等委員会を開催し、監査に関する重要事項について、協議を行っており、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を陳述しております。なお、監査等委員は、経営に関する豊富な知識や経験・知見を有した者、現任の教授及び弁護士であります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 重富 貴子 | 13回 | 12回 |
| 伊東 幸子 | 13回 | 13回 |
| 萩原 義春 | 13回 | 13回 |
| 黒田 正治 | 10回 | 10回 |

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査計画の策定、内部統制やコーポレートガバナンスの強化等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（専任2名、兼務2名）が実施しております。内部監査規程に基づき、内部監査室は、内部監査計画書を作成し、社長承認後、取締役会及び監査等委員会に報告します。内部監査計画に基づき、各部門に対してヒアリング等の実地監査を行い、指摘事項を各部門に報告し、その後、改善状況のフォローアップを行います。各部門に対する監査実施結果は、随時、社長、取締役会及び監査等委員会に対して報告します。また、内部監査室は、定期的に、監査等委員会及び会計監査人と意見交換や監査結果に係る情報共有等を行います。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

石倉 毅典 石川 資樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の専門的能力、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当会計監査人を選定致しました。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員である取締役全員の同意により解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

また、上記の場合他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査等委員会が決定します。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、定期的に、会計監査人とミーティングを実施し、活動状況を評価しております。

当期において、選定方針の各項目について評価した結果、特に不適切な事実は認められませんでした。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 21,110 | - | 19,000 | - |

(注)前事業年度の監査証明業務に基づく報酬につきましては、2,610千円の追加報酬の額を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の規模や業界特性、監査計画並びに前期の監査報酬等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定します。
- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。
監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月26日開催の第37回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。
- b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法
当社の取締役の報酬等の内容に係る決定方針については、2024年6月26日開催の取締役会において決議しております。
- c. 決定方針の内容の概要
・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、固定報酬とし、各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的风险等を総合的に考慮のうえ決定するものとし、代表取締役社長に一任しております。
・監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬とし、株主総会で決議した報酬額の総額の範囲内において、監査等委員会で協議し決定しております。
・取締役の報酬は、基本報酬のみとし、年間基本報酬を12等分した月決めの固定金銭報酬としております。
- d. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
代表取締役社長が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で報酬等を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は上記方針に沿うものであると判断しております。
- e. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
当事業年度の個人別の報酬については、定時株主総会において、代表取締役社長 片山圭一郎に具体的な内容の決定を一任する旨の決議をしております。各取締役の貢献度、会社の業績や経営内容、経済情勢、潜在的风险等を踏まえ評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したことによるものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の金額(千円) | | | 対象となる役員の 員数(人) |
|--------------------------|----------------|----------------|--------|-------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く) | 55,320 | 55,320 | - | - | 3 |
| 社外役員 | 18,000 | 18,000 | - | - | 4 |

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

業務提携等の政策保有を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、それ以外の株式については、純投資目的の投資株式に区分します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的に安定的な取引関係を構築することを目的として、当社の重要な取引先の株式を保有します。定期的に、管理部門において取引状況や取引先の決算状況について確認し、株式の保有意義について検証しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数(銘柄) | 貸借対照表計上額の合計額(千円) |
|-------|---------|------------------|
| 非上場株式 | 1 | 3,000 |

(当事業年度において株式数が増減した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「Technology Changes The World.」の経営理念のもと、高度な技術力を軸に社会の課題を解決する革新的なソリューションの提供を目指しております。これを実現するため、専門性を有する技術者集団の育成と、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境整備を不可欠と認識し、以下の基本方針に基づき取り組んでおります。

<人材戦略>

採用方針

激変するIT・決済市場において持続的なイノベーションを起こすため、専門性を有する人材紹介会社と連携し、高い技術志向とチャレンジ精神を持つ優れた人材を的確に採用することを目指しております。当社の主力である「決済」「SI」「EC」の各ソリューションセグメントを牽引する専門人材の採用を強化するため、新卒採用では理系・情報系学生を中心に技術への関心度が高い優秀な層の採用に注力し、中途採用では即戦力となる高度な経験者層の採用を推進しております。

育成方針

技術の進化に迅速に対応し、若手からシニアまで各層の従業員が自立したプロフェッショナルとして成長・活躍できるよう、以下の取組みを実施しております。

a. 新入社員・若手層の育成とサポート体制

早期の戦力化に向け、段階的な技術研修や自社プロダクト研修を実施しております。また、配属前後における先輩社員による伴走や現場でのきめ細やかなOJTを通じて、実務に必要な技術基盤の構築を支援しています。

b. 自律的なキャリア形成と専門スキルの習得支援

当社が注力するAI、クラウド、セキュリティをはじめとする最先端技術の自律的な習得を支援しています。専門性と技術力を高める施策として、最新のAIツールの導入とそれらを活用した積極的な業務推進に取り組んでいるほか、資格取得支援制度を設け、開発力強化とモチベーション向上を推進しております。

c. 定期的な対話によるキャリアサポート

上司と部下による定期的な1on1ミーティングを実施しております。日々の業務相談から自主的な挑戦、将来のキャリア形成に至るまで双方向で対話する機会を設けることで、従業員の成長と自律的なキャリアアップをサポートしています。

環境整備（多様な働き方の実現）

仕事と家庭生活の両立を支援するため、柔軟な働き方を可能とする環境整備を推進しております。育児・介護休業をはじめ、病気や育児、介護等においてもキャリアを断念することなく業務と両立できる諸制度を整えております。特に、男性の育児休業取得や有給休暇の取得を奨励し、性別に関係なく制度を活用できる環境づくりに努めております。

<従業員給与等の決定方針>

当社は、従業員一人ひとりが働きがいを持ち、中長期的に安心して高いパフォーマンスを発揮できるよう、適正な評価及び処遇を行うことを基本方針としております。

具体的には、年次や経験年数に関わらず「誰もがやったことのない新しい業務に挑戦できる」高裁量な環境を重視し、個人の能力や成果、並びに技術的貢献度を客観的かつ適正に評価した上で、給与や賞与などの処遇に反映させる仕組みを構築・運用しています。

会社への貢献度や技術的専門性を正当に評価・奨励し、それに応じた給与決定を行うことで、従業員のエンゲージメント向上と持続的な企業価値の成長に努めております。

(2) 【従業員の状況】
提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%) |
|---------|---------|-----------|------------|-----------------------------|
| 110 | 41.0 | 11.1 | 5,631 | 0.3 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|-------------|---------|
| SIソリューション事業 | 52 |
| 決済ソリューション事業 | 39 |
| ECソリューション事業 | 10 |
| 全社(共通) | 9 |
| 合計 | 110 |

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均年間給与の対前事業年度増減率は、正規雇用労働者について、期中の入退職者及び退職者(傷病・産休・育休)を除くベースでは3.8%になります。
 4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社には、フライトソリューションズユニオンがあり、UAゼンセンに加盟しております。2026年3月31日現在の組合員数は11名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|------------------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1 | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 13.6 | - | 71.9 | 72.6 | - | - |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当事業年度において男性育児休業取得の対象となる従業員がいなかったため「-」としております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---------|------|
| 資産基準 | 1.4% |
| 売上高基準 | 0.6% |
| 利益基準 | 1.0% |
| 利益剰余金基準 | 3.7% |

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 453,606 | 221,677 |
| 売掛金 | 254,610 | 237,701 |
| 契約資産 | 33,268 | 9,100 |
| 商品 | 70,764 | 418,036 |
| 原材料 | 43,417 | 18,067 |
| 仕掛品 | 5,501 | 3,744 |
| 前払費用 | 28,045 | 25,910 |
| 前渡金 | - | 50,312 |
| その他 | 23,642 | 25,274 |
| 貸倒引当金 | 1,000 | 1,000 |
| 流動資産合計 | 911,857 | 1,008,825 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 42,679 | 48,132 |
| 減価償却累計額 | 23,762 | 33,861 |
| 建物(純額) | 18,917 | 14,270 |
| 工具、器具及び備品 | 310,964 | 313,319 |
| 減価償却累計額 | 257,851 | 292,627 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 53,112 | 20,692 |
| 有形固定資産合計 | 72,029 | 34,962 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 310,921 | 421,995 |
| ソフトウェア仮勘定 | 126,035 | 114,142 |
| 無形固定資産合計 | 436,956 | 536,138 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社長期貸付金 | 110,644 | 118,311 |
| 敷金及び保証金 | 67,156 | 67,156 |
| 繰延税金資産 | - | 68,600 |
| その他 | 3,828 | 3,276 |
| 貸倒引当金 | 92,700 | 96,400 |
| 投資その他の資産合計 | 88,929 | 160,943 |
| 固定資産合計 | 597,915 | 732,045 |
| 資産合計 | 1,509,773 | 1,740,870 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,147,050 | 1,300,499 |
| 短期借入金 | 150,000 | 100,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 78,700 | 54,300 |
| 1年内償還予定の社債 | 118,000 | 68,000 |
| 未払金 | 77,443 | 62,093 |
| 未払費用 | 20,680 | 27,102 |
| 契約負債 | 6,915 | 84,027 |
| 未払法人税等 | 13,188 | 16,537 |
| 未払消費税等 | 22,375 | 6,849 |
| 預り金 | 6,409 | 85,379 |
| その他 | 733 | - |
| 流動負債合計 | 641,496 | 804,789 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 192,592 | 138,292 |
| 社債 | 126,000 | 58,000 |
| 資産除去債務 | 21,077 | 35,898 |
| 関係会社事業損失引当金 | 24,700 | 31,700 |
| 固定負債合計 | 364,369 | 263,890 |
| 負債合計 | 1,005,866 | 1,068,679 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,433,784 | 1,644,171 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,424,459 | 1,634,846 |
| 資本剰余金合計 | 1,424,459 | 1,634,846 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 7,132 | 7,132 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 69,367 | 69,367 |
| 繰越利益剰余金 | 2,429,384 | 2,682,124 |
| 利益剰余金合計 | 2,352,884 | 2,605,624 |
| 自己株式 | 1,452 | 1,457 |
| 株主資本合計 | 503,906 | 671,935 |
| 新株予約権 | - | 255 |
| 純資産合計 | 503,906 | 672,190 |
| 負債純資産合計 | 1,509,773 | 1,740,870 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 売上高 | 1 3,063,284 | 1 2,927,500 |
| 売上原価 | 5 2,693,573 | 5 2,559,969 |
| 売上総利益 | 369,711 | 367,530 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3, 4 668,644 | 2, 3, 4 643,914 |
| 営業損失() | 298,933 | 276,383 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 133 | 502 |
| 助成金収入 | 2,434 | 2,437 |
| 為替差益 | - | 7,152 |
| その他 | 73 | 73 |
| 営業外収益合計 | 2,641 | 10,165 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10,788 | 11,671 |
| 為替差損 | 3,270 | - |
| 株式交付費 | 17,032 | 16,109 |
| その他 | 5,682 | 3,417 |
| 営業外費用合計 | 36,773 | 31,197 |
| 経常損失() | 333,065 | 297,415 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社貸倒引当金戻入額 | 19,300 | - |
| 特別利益合計 | 19,300 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 6 47,837 | 6 9,929 |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | - | 3,700 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 20,000 | 7,000 |
| 特別損失合計 | 67,837 | 20,629 |
| 税引前当期純損失() | 381,603 | 318,045 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,292 | 3,294 |
| 法人税等調整額 | 2,200 | 68,600 |
| 法人税等合計 | 1,092 | 65,306 |
| 当期純損失() | 382,695 | 252,739 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | | |
|----------|-----------|--|------------|--|------------|--|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| 材料費 | 1 | 138,178 | 5.9 | 129,167 | 6.1 | |
| 労務費 | | 514,039 | 22.0 | 515,126 | 24.4 | |
| 外注加工費 | | 913,949 | 39.2 | 668,227 | 31.7 | |
| 経費 | | 766,603 | 32.9 | 795,252 | 37.7 | |
| 当期総製造費用 | | 2,332,770 | 100.0 | 2,107,774 | 100.0 | |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 228 | | 5,501 | | |
| 計 | | 2,332,999 | | 2,113,276 | | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 5,501 | | 3,744 | | |
| 他勘定振替高 | | 2 | 262,949 | | 310,483 | |
| 当期製品製造原価 | | | 2,064,548 | | 1,799,048 | |
| 期首仕掛品棚卸高 | 174,383 | | | 70,764 | | |
| 当期商品仕入高 | 525,406 | | | 1,108,193 | | |
| 計 | 2,764,337 | | | 2,978,005 | | |
| 期末商品棚卸高 | 70,764 | | | 418,036 | | |
| 売上原価 | | 2,693,573 | | 2,559,969 | | |

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次の通りであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払手数料(千円) | 330,063 | 320,894 |
| ソフトウェア償却費(千円) | 128,682 | 190,445 |
| 通信費(千円) | 88,505 | 99,561 |
| 消耗品費(千円) | 36,360 | 40,166 |

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| ソフトウェア仮勘定(千円) | 188,802 | 279,473 |
| ソフトウェア(千円) | 25,367 | - |
| 業務外注費(千円) | 42,906 | 29,571 |
| 研究開発費(千円) | 5,873 | 1,439 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 新株 予約権 | 純資産合計 | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------|----------|-------------|-------------|-------|-----------|---------|------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合 計 | | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,205,123 | 1,195,798 | 7,132 | 69,367 | 2,046,689 | 1,970,189 | 1,452 | 429,279 | - | 429,279 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の 発行 | | | | | | | | | | 3,220 | 3,220 |
| 新株の発行 (新株予約権の 行使) | 228,660 | 228,660 | | | | | | | 457,321 | 3,220 | 454,101 |
| 当期純損失 () | | | | | 382,695 | 382,695 | | | 382,695 | | 382,695 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | | | | - | - |
| 当期変動額合計 | 228,660 | 228,660 | - | - | 382,695 | 382,695 | - | 74,626 | - | - | 74,626 |
| 当期末残高 | 1,433,784 | 1,424,459 | 7,132 | 69,367 | 2,429,384 | 2,352,884 | 1,452 | 503,906 | - | 503,906 | |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 新株 予約権 | 純資産合計 | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------|----------|-------------|-------------|-------|-----------|---------|------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合 計 | | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 当期首残高 | 1,433,784 | 1,424,459 | 7,132 | 69,367 | 2,429,384 | 2,352,884 | 1,452 | 503,906 | - | 503,906 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 新株予約権の 発行 | | | | | | | | | | 5,120 | 5,120 |
| 新株の発行 (新株予約権の 行使) | 210,386 | 210,386 | | | | | | | 420,772 | 4,865 | 415,907 |
| 当期純損失 () | | | | | 252,739 | 252,739 | | | 252,739 | | 252,739 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 5 | 5 | | | 5 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | | | | - | - |
| 当期変動額合計 | 210,386 | 210,386 | - | - | 252,739 | 252,739 | 5 | 168,028 | 255 | 168,283 | |
| 当期末残高 | 1,644,171 | 1,634,846 | 7,132 | 69,367 | 2,682,124 | 2,605,624 | 1,457 | 671,935 | 255 | 672,190 | |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純損失() | 381,603 | 318,045 |
| 減価償却費 | 196,916 | 237,465 |
| 支払利息 | 10,788 | 11,671 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 15,273 | 41,077 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 106,900 | 320,392 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 83,390 | 153,448 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 19,789 | 77,112 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 12,967 | 50,312 |
| その他 | 84,509 | 138,799 |
| 小計 | 57,427 | 29,175 |
| 利息及び配当金の受取額 | 133 | 502 |
| 利息の支払額 | 12,667 | 11,671 |
| 法人税等の支払額 | 5,668 | 411 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 75,631 | 40,756 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 66,986 | 35,084 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 282,344 | 306,204 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 349,330 | 341,289 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 150,000 | 50,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 118,852 | 78,700 |
| 社債の償還による支出 | 148,000 | 118,000 |
| 株式の発行による収入 | 445,258 | 391,701 |
| 新株予約権の発行による収入 | 3,220 | 5,120 |
| その他の支出 | - | 5 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 331,626 | 150,116 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 161 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 93,174 | 231,928 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 546,780 | 453,606 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 453,606 | 221,677 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 関係会社株式
移動平均法による原価法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品及び仕掛品
個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。
 - (2) 原材料
移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間 (3年以内) に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
 - (1) 受注制作のソフトウェア開発
履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合 (インプット法) で算出しております。なお、少額又は短期の契約については、収益認識に関する会計基準の適用指針における重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。
 - (2) 物品販売
顧客に物品を引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。
なお、出荷時から当該物品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識に関する会計基準の適用指針における重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失
 - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 72,029 | 34,962 |
| 無形固定資産 | 436,956 | 536,138 |
| 減損損失 | 47,837 | 9,929 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産は、主に販売目的の自社製品（決済端末及びソフトウェア）に係る開発費を資産計上したもので、資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の資金生成単位で行っております。

減損の兆候を識別した場合には、当該資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定し、減損損失を認識すべきであると判定されたものについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

当事業年度において減損の要否について検討を行った結果、SIソリューション事業の建物等について減損損失を計上しております。

固定資産の減損損失の認識の判定にあたって用いた、将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、売上高の予測や費用の見込みにあたっては、過去の実績を踏まえた将来の受注予測を主要な仮定としております。

計画における売上高について、予測不能な変化により当初の見積りを下回る場合には、固定資産に係る減損損失が計上される可能性があります。

2. 貸倒引当金・関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | 93,700 | 97,400 |
| 関係会社事業損失引当金 | 24,700 | 31,700 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社の財政状態を勘案し、関係会社貸付金に対して回収不能（又は損失発生）見込額の見積りを行っております。将来、関係会社の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失（又は事業損失）の計上が必要になる可能性があります。

3. 履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|---------|-------|
| 売上高（期末時点において進行中の金額） | 238,400 | 9,100 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

請負契約等成果物の引渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発において、少額又は短期の契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは総製造原価の見積りに対する当事業年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益の計上にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度について、受注総額と、総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額と、総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は適時に見直しを行い、収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-------|--------|
| 繰延税金資産 | - | 68,600 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に定める企業分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

計上に当たっては、翌期予算に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

将来の事業計画における主要な仮定

将来の課税所得は翌期予算を基礎としており、当該予算における売上高の予測や費用の見込みにあたっては、過去の実績を踏まえた将来の受注予測を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

予算における売上高の予測や費用の見込みは、見積りの不確実性を伴い、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、繰延税金資産の計上金額が変動するため、将来の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債務 | 17,942千円 | 22,197千円 |

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----|--|--|
| 外注費 | 17,535千円 | 18,525千円 |

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.0%、当事業年度54.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.0%、当事業年度45.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 役員報酬 | 80,370千円 | 73,320千円 |
| 支払手数料 | 130,446 | 128,853 |
| 給与手当 | 192,302 | 197,208 |
| 業務外注費 | 80,296 | 66,237 |

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| | 5,873千円 | 1,439千円 |

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|--|
| | 7,531千円 | 57,777千円 |

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|--------|-------------|---------|----------|
| 東京都渋谷区 | ECソリューション事業 | ソフトウェア等 | 47,837千円 |

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産は、主に販売目的の自社製品(決済端末及びソフトウェア)に係る開発費を資産計上したもので、資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の資金生成単位で行っております。

ECソリューション事業の収支が当初計画を下回って推移する見込みであることから、同事業のソフトウェア等について、減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスになるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 |
|-----|-------------|-----|---------|
| 仙台市 | SIソリューション事業 | 建物等 | 9,929千円 |

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている固定資産は、主に販売目的の自社製品（決済端末及びソフトウェア）に係る開発費を資産計上したもので、資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の資金生成単位で行っております。

SIソリューション事業の収支が当初計画を下回って推移する見込みであることから、同事業の建物等について、減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスになるため、帳簿価額的全額を減損損失として計上しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 9,456,500 | 2,300,000 | - | 11,756,500 |
| 合計 | 9,456,500 | 2,300,000 | - | 11,756,500 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,004 | - | - | 1,004 |
| 合計 | 1,004 | - | - | 1,004 |

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加は、第9回新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（百株） | | | | 当事業年度 末残高 （千円） |
|------|----------------------|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|------------|----------------------|
| | | | 当事業年度 期首 | 当事業年度 増加 | 当事業年度 減少 | 当事業年度 末 | |
| 提出会社 | 第9回新株予約権 （注）1. 2. | 普通株式 | - | 23,000 | 23,000 | - | - |
| 合計 | | - | - | 23,000 | 23,000 | - | - |

（注）1. 第9回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第9回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 11,756,500 | 2,780,200 | - | 14,536,700 |
| 合計 | 11,756,500 | 2,780,200 | - | 14,536,700 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2 | 1,004 | 21 | - | 1,025 |
| 合計 | 1,004 | 21 | - | 1,025 |

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、第10回新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（百株） | | | | 当事業年度 末残高 （千円） |
|------|-----------------------|--------------------------|---------------------|-------------|-------------|------------|----------------------|
| | | | 当事業年度 期首 | 当事業年度 増加 | 当事業年度 減少 | 当事業年度 末 | |
| 提出会社 | 第10回新株予約権 （注）1. 2. | 普通株式 | - | 29,260 | 27,802 | 1,458 | 255 |
| 合計 | | - | - | 29,260 | 27,802 | 1,458 | 255 |

（注）1. 第10回新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第10回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 453,606千円 | 221,677千円 |
| 現金及び現金同等物 | 453,606 | 221,677 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、銀行借入、社債の発行、並びに新株予約権の発行及び行使等によって調達しております。また、資金運用については、主に預金等の安全性の高い金融商品によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る取引先の信用リスクは、各取引先の期日管理及び残高管理を定期的に行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、1年以内に到来する期日のものであります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に長期的な運転資金に係る資金調達であります。このうち、変動金利による借入金は金利の変動リスクが発生します。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------|--------------|---------|--------|
| (1) 長期借入金 | 192,592 | 192,592 | - |
| (2) 社債 | 126,000 | 125,278 | 721 |
| 負債計 | 318,592 | 317,870 | 721 |

当事業年度(2026年3月31日)

| | 貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-----------|--------------|---------|--------|
| (1) 長期借入金 | 138,292 | 138,292 | - |
| (2) 社債 | 58,000 | 57,658 | 341 |
| 負債計 | 196,292 | 195,950 | 341 |

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、及び預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、関係会社長期貸付金並びに敷金及び保証金については重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 非上場株式 | 3,000 | 3,000 |

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

| | 1年以内(千円) |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 453,606 |
| 売掛金 | 254,610 |
| 合計 | 708,216 |

当事業年度(2026年3月31日)

| | 1年以内(千円) |
|--------|----------|
| 現金及び預金 | 221,677 |
| 売掛金 | 237,701 |
| 合計 | 459,378 |

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 短期借入金 | 228,700 | - | - | - | - | - |
| 1年内償還予定の社債 | 118,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 54,300 | 54,300 | 54,320 | 14,304 | 15,368 |
| 社債 | - | 68,000 | 58,000 | - | - | - |
| 合計 | 346,700 | 122,300 | 112,300 | 54,320 | 14,304 | 15,368 |

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| 短期借入金 | 154,300 | - | - | - | - | - |
| 1年内償還予定の社債 | 68,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 54,300 | 54,320 | 14,304 | 14,304 | 1,064 |
| 社債 | - | 58,000 | - | - | - | - |
| 合計 | 222,300 | 112,300 | 54,320 | 14,304 | 14,304 | 1,064 |

() 短期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | 合計 |
|-------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 長期借入金 | - | 192,592 | - | 192,592 |
| 社債 | - | 125,278 | - | 125,278 |
| 資産計 | - | 317,870 | - | 317,870 |

当事業年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | 合計 |
|-------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| 長期借入金 | - | 138,292 | - | 138,292 |
| 社債 | - | 57,658 | - | 57,658 |
| 資産計 | - | 195,950 | - | 195,950 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 29,219千円 | 30,385千円 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 386,355 | 453,733 |
| その他 | 48,859 | 69,729 |
| 繰延税金資産小計 | 464,434 | 553,848 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 386,355 | 385,133 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 75,537 | 93,168 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 461,892 | 478,302 |
| 繰延税金資産合計 | 2,541 | 75,546 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,541 | 6,946 |
| 繰延税金負債合計 | 2,541 | 6,946 |
| 繰延税金資産の純額 | - | 68,600 |

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な理由は、将来減算一時差異等に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金 | 13,327 | 234 | 99,352 | 4,739 | 86,869 | 181,832 | 386,355 |
| 評価性引当額 | 13,327 | 234 | 99,352 | 4,739 | 86,869 | 181,832 | 386,355 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|-----------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越欠損金 | 7,803 | 99,352 | 4,739 | 86,869 | 38,254 | 216,713 | 453,733 |
| 評価性引当額 | | 38,556 | 4,739 | 86,869 | 38,254 | 216,713 | 385,133 |
| 繰延税金資産 | 7,803 | 60,796 | | | | | 68,600 |

（ 1 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ）税務上の繰越欠損金453,733千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産68,600千円を計上しております。当該繰延税金資産68,600千円は、税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）の一部について将来の課税所得の見込みにより、回収可能性を判断し認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2025年3月31日）

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当事業年度（2026年3月31日）

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社が有している子会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 16,579千円 | 21,077千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 4,463 | - |
| 見積りの変更による増加額 | - | 14,739 |
| 時の経過による調整額 | 35 | 81 |
| 期末残高 | 21,077 | 35,898 |

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務に関する情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 301,133千円 | 254,610千円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 254,610 | 237,701 |
| 契約資産(期首残高) | 2,019 | 33,268 |
| 契約資産(期末残高) | 33,268 | 9,100 |
| 契約負債(期首残高) | 26,704 | 6,915 |
| 契約負債(期末残高) | 6,915 | 84,027 |

契約資産は、請負契約について、当事業年度末日時点で一定期間にわたる収益を認識した未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、物品販売契約について、顧客との支払条件に基づいて受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、25,417千円であります。また、前事業年度において、契約負債が19,789千円減少した主な理由は、手数料収入の実現に伴い取り崩されたものであります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,915千円であります。また、当事業年度において、契約負債が77,112千円増加した主な理由は、前受金の受取りによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各々が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「SIソリューション事業」、「決済ソリューション事業」及び「ECソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「SIソリューション事業」は、物流系や金融系を中心とした事業会社向けのシステムコンサルティング、システム開発・保守、並びにクラウドサービスを活用したシステム開発支援等を行っております。

「決済ソリューション事業」は、自社製品の電子決済ソリューション「Incredist」シリーズ、Android端末によるタッチ決済ソリューション「Tapion」、無人自動精算機向け決済ソリューション、及びマイナンバーカードを用いた本人確認(公的個人認証)ソリューション「myVerifist」の開発・販売を行っております。

「ECソリューション事業」は、B2B向けECサイト構築パッケージ「EC-Rider B2B」の販売、並びに本パッケージ導入に係るコンサルティングやシステム開発及び保守を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 | 財務諸表計上額 |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-----------|---------|-----------|
| | SIソリューション事業 | 決済ソリューション事業 | ECソリューション事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 254,216 | 1,176,919 | 35,956 | 1,467,092 | - | 1,467,092 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 906,274 | 603,688 | 86,229 | 1,596,192 | - | 1,596,192 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,160,491 | 1,780,607 | 122,185 | 3,063,284 | - | 3,063,284 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 1,160,491 | 1,780,607 | 122,185 | 3,063,284 | - | 3,063,284 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 1,160,491 | 1,780,607 | 122,185 | 3,063,284 | - | 3,063,284 |
| セグメント利益又は損失() | 144,668 | 101,116 | 48,583 | 5,031 | 293,901 | 298,933 |
| セグメント資産 | 168,294 | 786,340 | 55,301 | 1,009,936 | 499,836 | 1,509,773 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,141 | 172,938 | 17,938 | 194,018 | 2,898 | 196,916 |
| 減損損失 | - | - | 47,837 | 47,837 | - | 47,837 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 10,634 | 274,307 | 27,863 | 312,805 | 2,809 | 315,615 |

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | 合計 | 調整額 | 財務諸表 計上額 |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|---------|-------------|
| | SIソリューション 事業 | 決済ソリューション 事業 | ECソリューション 事業 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 264,515 | 1,252,880 | 21,149 | 1,538,546 | - | 1,538,546 |
| 一定の期間にわたり 移転される財 | 667,920 | 662,374 | 58,658 | 1,388,953 | - | 1,388,953 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 932,436 | 1,915,255 | 79,808 | 2,927,500 | - | 2,927,500 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 932,436 | 1,915,255 | 79,808 | 2,927,500 | - | 2,927,500 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - | - |
| 計 | 932,436 | 1,915,255 | 79,808 | 2,927,500 | - | 2,927,500 |
| セグメント利益又は 損失（ ） | 87,060 | 41,018 | 29,266 | 16,775 | 293,158 | 276,383 |
| セグメント資産 | 157,941 | 1,235,176 | 16,738 | 1,409,856 | 331,014 | 1,740,870 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,433 | 224,024 | 189 | 226,647 | 10,818 | 237,465 |
| 減損損失 | 9,929 | - | - | 9,929 | - | 9,929 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 1,177 | 308,310 | - | 309,487 | 1,886 | 311,374 |

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

該当事項はありません。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------------|---------|-------------------------|
| ソフトバンク(株) | 841,850 | 決済ソリューション事業・SIソリューション事業 |
| GMOフィナンシャルゲート(株) | 390,131 | 決済ソリューション事業 |
| (株)第一興商 | 367,388 | SIソリューション事業 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|------------------|-----------|-------------------------|
| ソフトバンク(株) | 1,095,153 | 決済ソリューション事業・SIソリューション事業 |
| GMOフィナンシャルゲート(株) | 456,602 | 決済ソリューション事業 |
| GO(株) | 296,729 | 決済ソリューション事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 計 | 全社・消去 | 財務諸表 計上額 |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|---|--------|-------------|
| | SIソリューション 事業 | 決済ソリューション 事業 | ECソリューション 事業 | | | | |
| 減損損失 | - | - | 47,837 | 47,837 | - | 47,837 | |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 計 | 全社・消去 | 財務諸表 計上額 |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|-------|---|-------|-------------|
| | SIソリューション 事業 | 決済ソリューション 事業 | ECソリューション 事業 | | | | |
| 減損損失 | 9,929 | - | - | 9,929 | - | 9,929 | |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|------------------------------|-----|--------------|---------------------|---------------------------|----------------|--------------------------------|--------------|---------------------|--------------|
| 関係 会社 | FLIGHT SYSTEM USA Inc. | 米国 | 5万米ドル | 決済 ソリューション 事業 | (所有) 直接100.0% | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の 貸付け (注) | - | 関係会社 長期 貸付金 | 110,644 |
| | | | | | | | 貸倒懸念債 権に対する 貸倒引当金 戻入額 | 19,300 | 貸倒 引当金 | 92,700 |
| | | | | | | | 事業損失引 当金繰入額 | 20,000 | 関係会社 事業損失 引当金 | 24,700 |
| | | | | | | | 業務外注費 | 17,535 | 買掛金 | 17,942 |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|------|------------------------|-----|----------|-------------|-------------------|-------------|--------------------|----------|--------------|----------|
| 関係会社 | FLIGHT SYSTEM USA Inc. | 米国 | 5万米ドル | 決済ソリューション事業 | (所有) 直接100.0% | 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付け（注） | - | 関係会社 長期貸付金 | 118,311 |
| | | | | | | | 貸倒懸念債権に対する貸倒引当金戻入額 | 3,700 | 貸倒引当金 | 96,400 |
| | | | | | | | 事業損失引当金繰入額 | 7,000 | 関係会社 事業損失引当金 | 31,700 |
| | | | | | | | 業務外注費 | 18,525 | 買掛金 | 22,197 |

（注）貸付金の利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 役員 | 片山圭一郎 | - | - | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接1.26% | - | 債務被保証（注）1 | 86,888 | - | - |

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（千円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（％） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|----|------------|-----|--------------|------------|-------------------|-----------|-----------|----------|----|----------|
| 役員 | 片山圭一郎 | - | - | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接1.02% | - | 債務被保証（注）1 | 72,584 | - | - |
| 役員 | 松本隆男 | - | - | 当社代表取締役副社長 | (被所有) 直接1.01% | - | 資金の借入（注）2 | 79,000 | - | - |
| | | | | | | | 資金の返済（注）2 | 79,000 | | |

（注）1. 当社の銀行借入については当社代表取締役社長片山圭一郎より債務保証を受けておりますが、銀行借入に係る債務被保証の取引金額については、銀行借入の被保証残高を記載しております。また、当該債務被保証に対して保証料を支払っておりません。

2. 双方協議の上、取引条件を決定しております。資金の借入については無利息、無担保であります。

（1株当たり情報）

| | 前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
|---------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 42円87銭 | 46円23銭 |
| 1株当たり当期純損失（ ） | 38円61銭 | 20円22銭 |

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 （2025年3月31日） | 当事業年度 （2026年3月31日） |
|--------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額（千円） | 503,906 | 672,190 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（千円） | - | 255 |
| 普通株式に係る期末の純資産額（千円） | 503,906 | 671,935 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株） | 11,755,496 | 14,535,675 |
| 当期純損失（ ）（千円） | 382,695 | 252,739 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純損失（ ）（千円） | 382,695 | 252,739 |
| 期中平均株式数（株） | 9,911,222 | 12,499,578 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 42,679 | 14,739 | 9,286 (9,286) | 48,132 | 33,861 | 10,099 | 14,270 |
| 工具、器具及び備品 | 310,964 | 5,110 | 2,755 (643) | 313,319 | 292,627 | 36,670 | 20,692 |
| 有形固定資産計 | 353,643 | 19,849 | 12,041 (9,929) | 361,451 | 326,488 | 46,769 | 34,962 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 537,962 | 303,417 | 1,854 | 839,525 | 417,530 | 190,695 | 421,995 |
| ソフトウェア仮勘定 | 126,035 | 312,123 | 324,016 | 114,142 | - | - | 114,142 |
| 商標権 | 684 | - | - | 684 | 684 | - | - |
| 無形固定資産計 | 664,681 | 615,541 | 325,870 | 954,352 | 418,214 | 190,695 | 536,138 |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 固定資産の当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア

製品等の完成振替等による増加額 303,417千円

ソフトウェア仮勘定

製品等の開発による増加額 312,123千円

製品等の完成振替による減少額 324,016千円

【社債明細表】

| 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------------|-----------|----------------------|---------------------|-----------|----|-----------|
| | 年月日 | | | | | 年月日 |
| 第1回無担保社債(注)1 | 2020.9.25 | 74,000 (28,000) | 46,000 (28,000) | 0.4 | なし | 2027.9.24 |
| 第2回無担保社債(注)1 | 2022.9.26 | 50,000 (50,000) | - (-) | 0.4 | なし | 2025.9.26 |
| 第3回無担保社債(注)1 | 2023.3.10 | 120,000 (40,000) | 80,000 (40,000) | 0.7 | なし | 2028.3.10 |
| 合計 | | 244,000 (118,000) | 126,000 (68,000) | | | |

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 68,000 | 58,000 | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 78,700 | 54,300 | 2.0 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 192,592 | 138,292 | 2.0 | 2027年~2031年 |
| 合計 | 271,292 | 192,592 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 54,300 | 54,320 | 14,304 | 14,304 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 93,700 | 3,700 | - | - | 97,400 |
| 関係会社事業損失引当金 | 24,700 | 7,000 | - | - | 31,700 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | 34 |
| 預金 | |
| 普通預金 | 221,365 |
| 別段預金 | 276 |
| 小計 | 221,642 |
| 合計 | 221,677 |

ロ．売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------|---------|
| GMOフィナンシャルゲート(株) | 73,304 |
| ソフトバンク(株) | 53,358 |
| (株)第一興商 | 20,251 |
| GO(株) | 17,448 |
| リンベル(株) | 16,550 |
| その他 | 56,787 |
| 合計 | 237,701 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{\frac{2}{(B)}} \div 365$ |
| 254,610 | 3,750,283 | 3,767,192 | 237,701 | 94.1 | 24 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．商品

| 品目 | 金額(千円) |
|-------|---------|
| 決済端末等 | 418,036 |
| 合計 | 418,036 |

ニ．原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| 原材料 | |
| 決済端末向け部材 | 18,067 |
| 小計 | 18,067 |
| 貯蔵品 | |
| Quoカード | 228 |
| その他 | 109 |
| 小計 | 337 |
| 合計 | 18,404 |

ホ．仕掛品

| 品目 | 金額(千円) |
|-------------|--------|
| 決済ソリューション事業 | 3,000 |
| SIソリューション事業 | 378 |
| ECソリューション事業 | 365 |
| 合計 | 3,744 |

流動負債
イ. 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------|---------|
| 加賀電子(株) | 168,616 |
| FLIGHT SYSTEM USA Inc. | 22,197 |
| 東和航空輸送(株) | 9,837 |
| (株)ソフトクリエイティブホールディングス | 7,951 |
| TOPPANエッジ・ペイメンツ(株) | 7,003 |
| その他 | 84,892 |
| 合計 | 300,499 |

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

| | 中間会計期間 | 当事業年度 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 1,266,959 | 2,927,500 |
| 税引前中間(当期)純損失(千円) | 205,188 | 318,045 |
| 中間(当期)純損失(千円) | 206,782 | 252,739 |
| 1株当たり中間(当期)純損失(円) | 17.55 | 20.22 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第38期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第39期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
2025年6月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2026年5月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付資料
2025年8月19日関東財務局長に提出
第三者割当による新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行にかかる有価証券届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社フライトソリューションズ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石倉 毅典 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 石川 資樹 |

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライトソリューションズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フライトソリューションズの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| ソフトウェア開発等の請負契約に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、当事業年度において売上高2,927,500千円を計上しているが、そのうちSIソリューション事業に係る売上高は932,436千円である。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、SIソリューション事業では、システムコンサルティングサービスや各種システム開発支援を行っている。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計方針）「5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受注制作のソフトウェア開発については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>少額又は短期の契約については、収益認識に関する会計基準の適用指針における重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。</p> <p>なお、当事業年度末時点では、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している受注制作のソフトウェア開発で進捗中のプロジェクトは少なく、当事業年度に認識した売上高は僅少である。</p> <p>ソフトウェアは、無形の資産であり、その当事者以外は実在性、進捗状況及び成果物を確かめることが難しい。さらに、ソフトウェア開発等の請負契約では、成果物の完成と顧客の検収が必要になる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、ソフトウェア開発等の請負契約に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、ソフトウェア開発等の請負契約に係る売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確かめるため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 売上計上に関連する業務プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。有効性を評価した内部統制には以下のものが含まれている。 <ul style="list-style-type: none"> - 売上計上時に顧客からの検収書等を入手し、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確かめる内部統制 - 一定の期間にわたり収益を認識する取引については、履行義務の充足に係る進捗度の妥当性を確かめる内部統制 ・ 当事業年度を通じて一定の条件で抽出したソフトウェア開発等の請負契約について、注文書又は契約書及び検収書等の証憑を閲覧し、売上高の実在性及び期間帰属の適切性を確かめた。また、期末日付近で売上計上された案件について、上記の手続に加えて、成果物の関連資料を閲覧し、その内容について会社担当者に質問することで売上高の妥当性を確かめた。 ・ 当事業年度末の売掛金残高について、回転期間分析を実施するとともに、一定の条件で抽出した残高について確認状を送付し、回答額との整合性を検討した。 ・ 当事業年度末の翌月の工数の発生状況を確認し、当事業年度の期末月において完成したソフトウェア開発等に係る追加工数の有無を検証した。 |

| 繰延税金資産の回収可能性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産68,600千円が計上されている。【注記事項】(税効果会計関係)に記載のとおり、評価性引当額控除前の繰延税金資産は553,848千円であり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は75,546千円である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「4.繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める企業分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>計上に当たっては、翌期予算に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額の範囲内で回収可能と判断した繰延税金資産を算定しており、当該予算における売上高の予測や費用の見込みは、過去の実績を踏まえた将来の受注予測を主要な仮定としている。この主要な仮定は、経営環境等の変化によって想定していた受注予測と乖離が生じるなど不確実性や経営者による判断を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 会社の過去及び当期の課税所得及び将来減算一時差異の推移等を把握し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業分類の判断の妥当性を検討した。 ・ 一時差異等加減算前課税所得の見積額の基礎となる翌期予算について、取締役会で承認されていることを確かめた。 ・ 以下の監査手続を実施し、一時差異等加減算前課税所得の見積りに当たって用いられた翌期予算の合理性を検証した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者等への質問や関連資料の閲覧により、翌期予算の作成プロセスや主要な仮定について理解した。 - 過去の実績を踏まえた将来の受注予測について、当事業年度の予算と実績値との比較分析を実施し、受注予測の精度を評価した。 - 翌期予算における主要な仮定である将来の受注予測について、受注予測の根拠となった注文書、交渉記録及び継続案件の実績等を閲覧し、その合理性を確かめた。 ・ 主要な一時差異等に関する基礎資料を閲覧し、当該一時差異等の金額及びスケジュールリングの妥当性を検討した。 ・ 翌期予算を基礎として算定した一時差異等加減算前課税所得の見積額について、関連資料の閲覧や再計算により妥当性を検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フライトソリューションズの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フライトソリューションズが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。